

ゲノム編集技術の利用により得られた生物に関する生物多様性影響等検討会  
議事概要

1 日時 令和3年10月20日（水）13時～15時20分

2 場所 オンライン会議にて開催  
（事務局の設置場所は、農林水産省消費・安全局第3会議室）

3 議事概要

「農林水産分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の生物多様性影響に関する情報提供等の具体的な手続について」（令和元年10月9日付け元消安第2743号農林水産省消費・安全局長通知）に基づき、事前相談のあった1案件について、生物多様性影響に関し専門の学識経験を有する者から意見を聴取した。

その結果、事前相談されたトラフグは遺伝子組換え生物等に該当しないこと、また、情報提供書の案の一部の記載を適切な表現に修正する必要があるものの、生物多様性への影響は想定し難いこと等について、疑義がない旨を確認した。

※ 会議資料等については、個人の秘密及び法人の知的財産等の情報が含まれており、公表した場合に特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあるため公表しておりません。

※ 委員の氏名等については、率直な意見を聴取するため公表しておりません。